

山口学薬発第21号
平成22年9月28日

支部長各位

山口県学校薬剤師会
会長 西村正広

『〔改訂版〕学校環境衛生管理マニュアル
「学校環境衛生基準」の理論と実践』の発送について

拝啓 初秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、この度文部科学省より、『〔改訂版〕学校環境衛生管理マニュアル「学校環境衛生基準」の理論と実践』（平成22年3月）が発行され、各学校に1冊ずつ配布されています。前回の学校環境衛生管理マニュアル（平成16年3月発行）は、各学校に2冊ずつ配布されましたので、学校薬剤師用にもらわれた先生も多かったと思います。

今回は、当会ホームページでも、トップページに案内しておりましたので、ダウンロードして印刷された先生もあるとは思いますが、製本して1冊ずつ配布することにいたしました。会員の皆様のお役に立てれば幸いです。

また、現在の学校環境衛生検査報告書を改訂し、各学校及び会員の皆様に配布いたします。気づいた例を下記に列挙しています。他に何か気づきなどありましたら、検査報告書に反映したいと思しますので、ご連絡下さい。

敬具

追伸：(財)日本学校保健会が文部科学省から複製許可を得て発行しました。

直販の他、全国主要書店、オンライン書店で販売してしています。

B5版 226ページ 定価2,940円/発売 丸善

気づき

直結給水については、原則として飲料水の供給者により水質検査が実施されており、学校においては水質について日常点検が行われていることから、「学校環境衛生基準」における定期検査の対象とされていない。
(57ページ)

遊離残留塩素 検体の採水場所

検体の採水場所は、プール全体の水質が把握できる場所とし、長方形のプールではプール内の対角線上におけるほぼ等間隔の位置3か所以上の水面下20cm及び循環ろ過装置の取水口付近を原則とする。

(100ページ)

PH値・大腸菌・一般細菌・有機物等・濁度 検体の採水場所

検体の採水場所は、プール全体の水質が把握できる場所とし、長方形のプールではプール内の対角線上のほぼ等間隔の位置で、水面下約20cm付近の3か所以上を原則とする。

(101～103ページ)

総トリハロメタン 検査回数

使用期間中の適切な時期に1回以上行う。循環式プールの場合は、その使用を始めて2～3週間経過した後、入替え式の場合は、その使用が始まり、最初の入替えをする直前に測定することが望ましい。

(103ページ)